平成24年度教育委員会臨時会会議録

【日時】 平成24年5月8日(火)

【開会】 14時00分

【閉会】 17時00分

【場所】 教育文化会館 第6会議室

【出席委員】

 委員長 峪 正人
 委員 小泉 秀夫

 委員 高橋 陽子
 教育長 渡邊 直美

委員 中村 立子

【出席職員】

総務部長 平野 総務部担当部長 山田 教育環境整備推進室長 海野 職員部長 髙梨 学校教育部長 芹澤 生涯学習部長 野本 庶務課長 小椋 企画課長 野本 庶務課担当課長 五十嵐

指導課長 島田 指導課担当課長 上杉 教育環境整備推進室担当課長 鈴木 文化財課長 渡辺 (市・こ)市民スポーツ室担当課長 峰

担当係長 末木書記 伊丹

【署名人】 委員 高橋 陽子 委員 中村 立子

1 開会宣言

【峪委員長】

ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。

本日は、中本委員が所用により欠席でございますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

2 開催時間

【峪委員長】

本日の会期は、14時00分から16時00分までといたします。

3 傍聴 (傍聴者 O名)

【峪委員長】

本日は傍聴の申し出がありません。以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、「川 崎市教育委員会会議規則」第13条により、許可することに異議はございませんでしょう か。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

4 非公開案件

【峪委員長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、次の案件については、これから申し上げま す理由により、非公開の案件かと思いますので、お諮りいたします。

報告事項 No. 2 市立田島養護学校再編整備の進捗状況について

報告事項 No. 3 市立川崎高等学校学校再編整備の進捗状況について

報告事項 No.4 川崎市立日本民家園及び川崎市青少年科学館の指定管理者募集について

議案第12号 川崎市スポーツ推進計画の策定について

は、期日を定めて公表する案件であり、公開することにより、公正又は適正な意思決定に 著しい支障を生ずる恐れがあるため、これらの案件を非公開とすることでよろしいでしょ うか。

【各委員】

〈了承〉

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

5 署名人

【峪委員長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則第15条」により、高橋委員と中村 委員にお願いをいたします。

6 報告事項 I

報告事項 No. 1 叙位・叙勲について

庶務課長が説明した。

【峪委員長】

何か質問等はございますか。なければ承認ということでよいでしょうか。

【各委員】

<承認>

7 議事事項 I

議案第11号 平成25年度川崎市立高等学校の入学者の募集について

指導課長が説明した。

【峪委員長】

何か質問等はございますか。

【中村委員】

工業に関する学科に関して、第2希望まで書ける、ということですか。

【指導課長】

そうです。書かなくてはいけない、ということではありません。ただ、ご説明しましたとおり、もし第2希望で出したところが定員が満たされている場合には、その定員の中での選考になってしまいますので、実質的には第2希望はいきない、ということになります。

【小泉委員】

今の中学校3年生ということですよね。そうすると、教育課程が今年から変わったことによる対応は、各学校なり教育委員会のほうでも、きちんとされていますか。

【指導課長】

中学2年のときに新しい学習指導要領に依った制度改正もしておりますし、学力検査等につきましても、指導要領に基づいて行うということのご説明もしておりまして、そういった意味では中学高校とも同じような情報提供をしております。それに倣って中学校のほうも指導をしていますし、今回の高校の検定においても学習指導要領に沿った内容になっております。

【小泉委員】

進路指導において、旧制度との切り替えを、各先生方にもきちんと説明していますか。

【指導課長】

はい。何回もご説明申し上げておりますので、その点は承知していただいていると考えております。

【峪委員長】

過去問によって、出題の傾向やスタイルというものを、受験生も中学校の先生も掴んでいたと思いますが、それが使えなくなりますよね。

【指導課長】

課題解決のための思考力とか判断力とか表現力を重視し、判断材料にしております。検 査の場合においても、モデル的なものは各中学校にご提示して、傾向についても説明して いるところでございます。

【峪委員長】

中学校の先生方も、その辺はよくご研究なさっているから、慌てることはないのかもしれませんけどね。

【高橋委員】

工業に関する学科だけ、第2希望まで認めているのは何故ですか。

【指導課指導主事】

専門学科について、県内の公立学校すべてに認められている制度なのですが、近年の状況といたしましては、どちらかというと普通科志向が強いという傾向がございまして、専門学科では若干定員が割れることもあります。そうしますと、例えば総合科学高校ですと、情報工学科と建設工学科がございまして、情報工学科は定員をオーバーしているけれど、建設工学科は人員が少し足りていないという場合に、生徒に強制するものではありませんが、総合科学高校に入学したいという意思があれば、第2の希望も書けますよ、という制度で、定員を有効に活用していこう、本人の進学意思を保障しようというところでの制度設計になっております。

【高橋委員】

定員割れの傾向があるのですね。

【指導課指導主事】

専門学科については、そういう時もあります。ただ近年、全日制であまり定員割れとい うのは、現実的に起きていないところではあります。

【中村委員】

まだ中学生なので本当に本人がよくわかって学科を選択しているか、というところもありますが、そういうところも含め、ご本人の意思次第ということですね。合格しても辞退はできるのですか。

【指導課指導主事】

もし、本人が私立の高校を受験して合格して、そちらに行きたいということであれば、 必ずしも入りなさいということではありません。ただ、合格したせっかくの枠ですので、 他に移られるのであれば、制度上の話にはなりますが、合格発表前に志願取消届を出すこ とにより、その分、繰り上げ合格ができますので、そういうお願いはしております。

【中村委員】

各中学校にお願いはしているのですか。県立はどうですか。

【指導課指導主事】

説明会等でお願いをしています。ただ、あくまでもお願いですので、受験者ご本人とご 家庭の考えを優先して、ということになります。県立も同じです。

【高橋委員】

川崎は、すごく中小企業のものづくりに力を入れている中で、反比例している傾向にあるということですか。

【指導課指導主事】

全県的な様子ですので、今申し上げました工業高校とか商業高校、それから川崎高校には福祉科や生活学科という職業に関するような専門学科があるのですが、数年に一度、少し定員が足りないという時はありますが、全般的には定員を満たしている、残念ながら不合格者を出しているという状況ではございます。

【教育長】

先ほど委員長がおっしゃったことなんですが、これは入学者の選抜制度の改善ということではあるのですが、背景にやはり中学校においても高等学校においても新しい指導要領の趣旨を十分生かして授業の改善を図っていこう、ということがあります。したがって単に入学試験がどうこうというだけではなくて、中学校は今年度から新しい学習指導要領の基での授業が行われるようになりますけれども、その授業が狙いに即した改善が図られるかどうかというところが大変大事であって、単に点数を取らせるということ以上に、本当に子どもが望ましい学力、求められている学力にふさわしいものが身につけられているかどうかが問われていくのかな、と思います。川崎の中学校も診断テスト等、長年の歴史がありますけれども、そういった問題の質も、新しい学力観にふさわしいものに、さらに改善を図ってもらうようにお願いしているところです。

【小泉委員】

テストの内容に応じて勉強することが多いので、どういうテストにするか、問題の作り 方によって工夫する必要がありますね。

【峪委員長】

ほかにございませんか。なければ原案のとおり可決ということでよいでしょうか。

【各委員】

<以下、非公開>

8 報告事項Ⅱ

報告事項 No. 2 市立田島養護学校再編整備の進捗状況について

教育環境整備推進室担当課長が説明した。

報告事項 No. 2 は承認された。

報告事項 No. 3 市立川崎高等学校再編整備の進捗状況について

教育環境整備推進室担当課長が説明した。

報告事項 No. 3 は承認された。

報告事項 No. 4 川崎市立日本民家園及び川崎市青少年科学館の指定管理者募集について

文化財課長が説明した。

報告事項 No. 4 は承認された。

9 議事事項Ⅱ

議案第12号 川崎市スポーツ推進計画の策定について

市民・こども局スポーツ室担当課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案第12号は原案のとおり可決された。

10 閉会宣言

委員長が閉会を宣言した。